

## 平成27年度 第10回教育研究評議会議事要録

日 時 平成28年2月12日（金）14:00～17:00  
場 所 事務局第1会議室  
出席者 三村学長，伏見理事，尾崎理事，袖山理事，米倉副学長，佐川人文学部  
長，生越教育学部長，折山理学部長，馬場工学部長，久留主農学部長，  
佐藤大学教育センター長，高橋図書館長，澁谷評議員，斎藤評議員，荒  
川評議員，小野寺評議員，田内評議員，吉田評議員，増澤評議員，中石  
評議員，新田評議員

欠席者 太田副学長，伊藤評議員

陪席者 増子監事，馬場監事，影山理事，木村学長特別補佐，鈴木学長特別補佐，  
内田学長特別補佐，羽瀧学長特別補佐，原口学長特別補佐，大塚執行部  
スタッフ，総務部長，財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，  
人事課長，労務課長，監査室長，大学戦略・IR室副室長，地方創生推  
進室・広報室副室長，財務課長，学務課長，企画課長，各学部事務長

### 議 題

#### 審議事項

- 1 全学教育機構等の設置について
- 2 共通教育科目について
- 3 茨城大学の学士課程における成績不振等の学生への対応方針について
- 4 茨城大学における成績評価に対する異議申立てに関する要項(案)について
- 5 大学機関別認証評価評価結果(案)について
- 6 茨城大学学位規則の一部改正について
- 7 茨城大学における教員免許状の種類等に関する規程の一部改正について
- 8 テニユアトラック制度の導入に伴う，関連規程制定等について
- 9 年俸制適用教員の業績評価に関する規程の制定について
- 10 特任教員就業規程の一部改正について
- 11 茨城大学大学院教育学研究科規程の一部改正について
- 12 その他

#### 報告事項

- 1 平成28年度一般入試，帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の志願状況に  
ついて
- 2 研究推進関係規則改正について
- 3 平成28年度国立大学法人運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」にお  
ける評価結果等について
- 4 教職大学院における入学料の不徴収について
- 5 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」調書について
- 6 最近の文科省折衝について
- 7 茨城インターンシップフォーラム2016 茨城県におけるインターンシップ様  
々な形
- 8 平成27年度後学期学生懇談会「学長Cafe」（第2弾）の実施報告について
- 9 平成27年度大学教育センターFD 教養教育における授業改善に向けて
- 10 茨城大学改革キャッチフレーズの学内公募結果について
- 11 監査室定期報告について

- 1 2 男女共同参画をテーマに学長との意見交換会の開催について
- 1 3 学生の懲戒処分について
- 1 4 その他

## 議 事 概 要

### I 審議事項

#### 1 全学教育機構等の設置について

学長から、審議事項ではあるが、今回は進捗について意見交換願いたい旨の提案があり、伏見理事から資料1に基づき説明があった。

#### 【主な意見】

- 教育改革推進会議等と同じ資料が提示されているが、各会議から出ている意見への対応についてはどのように反映していくのか。
- 今回は会議ごとに違う資料を提示するより、同じ資料により本会議の構成員から様々なご意見を伺いたいと考え同じ資料とした。
- 全学教職センターに関して、日立キャンパスへのサポートをすると明記していただきたい。
- 出来る限りはサポートしていくが、今後、意見交換をしながら支援していくようにしていく。
- 教育実習やカリキュラムなどは、各学部が責任を持って行うものであり、全学教職センターが全てを抱えるわけでない。その中で、どこまでサポートが出来るかを意見交換しながら進めていきたい。
- 教育改革推進委員会をどこに設置するのかを含め、全学の教育のマネジメントをどのような体制で進めていくのか、様々なご意見をいただきながら検討していただきたい。
- 現在の学部学野制の運用方法について、例外をどのように解消していくのかとして、関連する学野の教授会へ参加するという事が取られてきたのが実態であると思われる。
- 全学教育機構の設置の趣旨・目的を明確にしたうえで、それらを機能させるためにどのような組織を作るのか。現行で中央学生委員会や全学教務委員会があり、或いはキャリアセンターや留学生センターがある。これらの全学委員会やセンター等をそのままにして、新たに全学教育機構を設置することは基本的にはありえない。大学改革の一環であれば、既存の組織、委員会、センター等を見直してスクラップ・アンド・ビルドが大前提である。そのような観点から大幅な見直しをしていただきたい。各部局から全学委員会などに多くの人員を拠出しており、マンパワーは限られ、むしろ縮小傾向にあるので、バランスを考えていただきたい。また、大学改革の業務の効率化の見直しについて、一元化や集中化、効率化を図られて、はじめて改革になるので検討していただきたい。アドミッション・オフィスについて、5つの部門の設置を取り止めていただきたい。特に大学院入試部門と高大接続部門については、常置の部門として全く必要ないと思われる。大学院入試部門については、昨年度の大学院入試ミスを受け、調査委員会を設置し集中的に議論されており、その答申が出てくる。一方で学習成果の可視化・質保証として、GPAをどのように活用していくか等の方法により、多くの学生を大学院へ進学をさせる事も可能になるため、大学院の入試部門を全学的な部門として常置する必要は全くないと思われる。高大接続部門については、この背景は中教審の答申や高大接続改革実行プランが示され、文科省では高大接続改革システム会議が集中的に行われ中

間まとめも提示されている。その内容は高校教育と大学教育，大学入試を一体的に改革するとしており，メインは大学入試でありゴールは明確に設定され，平成32年度までに各大学は入試を改革するよう言われている。大きく変えるのであれば，あと1～2年のうちにどのような入試改革をするのか決定しなければならない。大幅な入試の変更になるため，高校1年生に対し，3年後の入試方法などについて示さなければならず，実質的には1年半位しかない。そのために常置の部門として設置する必要は全くないと思われる。更に入試広報部門と入試方法研究部門との業務の重複もある。高大接続協議会について，問題意識はあっても1年間設置されていなかったのので，早急に設置していただき，高大接続協議会と密接に結び付いて，集中的に議論していただきたい。

- センターについては，今までの組織を衣替えする形となる。
- 全学教育機構長は兼任であると説明されたが，学部と関わりながらであると非常に重要だと考えるが，それが兼務で本当に実効的なものになり得るのか。
- 全学教育機構長に相応しい方に，副学長もしくは学長特別補佐になっていただき，その方を全学教育機構長として学長が指名する事にした。そのために兼務とした。
- 阿見キャンパスで，教職に関する科目を開講しなければならないのか。
- 原則的には開講しなくてはならない。履修人数との関係もあるが，場合によっては隔年開講もあり得る。
- 教育改革推進委員会と企画運営会議との関係が不明確と思われる。
- 企画運営会議の方針を決定し，その方針を持って教育改革推進委員会で議論していただく。教育改革推進委員会で検討した結果については，必ずしも企画運営会議の方針とは一致しない場合もあり得る。
- 全学教育機構について，全学の教育の司令塔的な機能を持たせるとの事だが，全学の教育の範囲というものが錯綜しており不明確と思われる。
- 教育改革推進委員会を全学教育機構の中に，或いは外に設置するかによって反映されていくことになる。全学の教育の運営体制を明確にしていく。
- 規程に本学の教育の質を保証する取組の企画・調整を行うとあるが，専門教育も含めて教育の質を保証するという意味なのか。
- この文言については，再度検討し整理する。
- 大学戦略・IR室と全学教育機構の質保証部門との関係が不明確と思われる。
- 大学戦略・IR室は，教育IRのみならず大学運営に関する全般のIRが業務であるため，教育の質の保証についても密接に連携していく。

## 2 共通教育科目について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，伏見理事から資料2に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

## 3 茨城大学の学士課程における成績不振等の学生への対応方針について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，伏見理事から資料3に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

## 4 茨城大学における成績評価に対する異議申立てに関する要項(案)について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，伏見理事から資料4に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

- 5 大学機関別認証評価評価結果（案）について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、大学戦略・IR室副室長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 6 茨城大学学位規則の一部改正について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、米倉副学長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 7 茨城大学における教員免許状の種類等に関する規程の一部改正について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、米倉副学長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 8 テニユアトラック制度の導入に伴う、関連規程制定等について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、人事課長から資料8に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 【主な意見】
- 雇用から2年経過後に中間審査をするとあるが、年俸制の雇用であれば1年ごとではないのか。
  - 年俸制の評価は1年ごとに行う。その評価というのは業績給を支給するための評価である。
  - 研究重視型と教育研究型のエフォート率は、どのような考えか。
  - 研究重視型については、卓越研究員制度を利用しエフォート率は50%以上となる予定である。教育研究型については、特に設定はしていないので各部局の特性等によりご判断いただきたい。
  - 校務の緩和に配慮とあるが、若手教員を育てるという意味で極力校務をさせないという解釈で良いのか。全学的には教育・研究・校務が必須であり、学部によっては社会貢献が必須となっている。
  - 教育・研究の活性化を目的としており、若手教員には教育と研究を中心に活動していただきたい。
  - 各部局で、エフォート率などの面接基準を設けることは可能か。
  - 各学部の要望等を加味したうえで、最終的に学長が決定するため、基本的には現在の年俸制と同様である。
  - テニユアを獲得した後も年俸制が適用されるとの事が、規則の整合性はどのようにするのか。
  - テニユアを獲得した後は、基本的には年俸制を継続していただきたい。
  - 本人の意思により、月給制に変更ができないのであれば、規程へ明記していただきたい。
  - 基本的には年俸制を適用すると、月給制へ変更できないと考えるが、一旦退職した者が、新たに採用される場合では例外があるかと思われる。
  - 規程等へ明記する方向で検討する。
  - 外部活動の支援について、支援する額はいくらになるのか。そこを規程に明記すべきではないか。
  - 予算の制約があるため規程には記載していないが、実際に募集をする際には項目を設ける。予算の範囲内で上限を設定しており、今のところ年間50万～100万円程度の予定で検討している。
- 9 年俸制適用教員の業績評価に関する規程の制定について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、人事課長から資料9に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

## 1 0 特任教員就業規程の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、人事課長から資料10に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

## 1 1 茨城大学大学院教育学研究科規程の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、生越教育学部長から資料その他1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

## 1 2 その他

## II 報告事項

### 1 平成28年度一般入試、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の志願状況について

伏見理事から、資料11に基づき報告があった。

#### 【主な意見】

- 人文学部：昨年が非常に増えたため、隔年現象により元に戻ったと思われ極端に下がった印象ではない。社会科学科の前期に英語試験を入れたが思ったより伸びなかった。
- 教育学部：隔年現象により若干下がっているが、新課程は下がっているものの比較的良い結果であった。問題は教育基礎選修について広報などが不足し1.7倍であった。来年度に向けて、広報などの努力をしなければならない。
- 理学部：前期日程を重視しており2.8倍から3.4倍に増加した。後期日程が4.5倍から14.6倍と約3倍増になっており、増えた理由を分析していく。
- 工学部：隔年現象により昨年は高すぎで今年は下がる年であったが、若干下がり過ぎている。全体では2.4倍だが、前期日程のAコースの5学科が2倍を切っている。理由として隔年現象と英語の配点を上げたことが影響していると考えられる。
- 農学部：前期日程に今年から理科と英語を科したので、受験生の減少を危惧したがそれほどの影響ではなかった。受験校を見ると、これまでにない受験者層の高校からの出願と、県外の受験校が増えている。
- 今年度の入試をしっかりと実施していただき、良い学生を確保していただきたい。また、来年度は多くの学部が改革元年となるため、そこで伸びることを期待している。

### 2 研究推進関係規則改正について

尾崎理事から、資料12に基づき報告があった。

### 3 平成28年度国立大学法人運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果等について

袖山理事から、資料13に基づき報告があった。

### 4 教職大学院における入学料の不徴収について

生越教育学部長から、資料14に基づき報告があった。

### 5 最近の文科省折衝について

佐川人文学部長，久留主農学部長，馬場工学部長から，資料16に基づきそれぞれ報告があった。

- 6 茨城大学改革キャッチフレーズの学内公募結果について  
学長から，資料20に基づき報告があった。
- 7 学生の懲戒処分について  
学長から，資料23に基づき報告があった。

### III 監事からの意見

- ・茨城インターンシップフォーラム2016の取組みは非常に良い。今年度の実績数を1月29日段階で茨城県に確認したところ，県全体でインターンシップにおける地方創生絡みの数は379名，県内就職対象者は6,671名であり約5.6%，本学の学生数は379名のうち155名であり全体の約10%である。これが初年度として，どのような評価になるのかは評価・検討していただき，来年度に向けた対応を検討し，少なくとも本学の学生数が今年の総数である379名を目指していただきたい。学生が内容のあるインターンシップを受けられるような対応になればと良い。最終的には，学生と全学長の連名で茨城県に向けて，基金設立のアプローチが必要になるのではないかと。来年度に向けて十分な対応と準備をして，スムーズなインターンシップを実施していただきたい。
- ・テニュアトラック制度について，若手研究者にとってはテニュアを獲得出来るか否かは死活問題になる。テニュアトラック期間の5年間で振るい落とすような冷たい目線になりがちであるが，本来の趣旨は，優秀な若手人材の確保及び育成であるので温かい視線で見守っていただきたい。そのような趣旨で，中間評価の審査結果を本人に返すことや，優秀な人材は早めにテニュアを獲得できるような道を示すなどの意見を申し上げたので，そのような運用をされることを期待する。また，学生懇談会「学長Cafe」について，昨年度同様に継続的に開催され，学生の目線でどのように見えているかを知るためには非常に良い企画であるので，今後とも継続されると良い。それと同時に各部署で学生の声を聞く，図書館の利用者の声を聞く，留学生の声を聞く機会を設けるなど，色々な可能性があるかと思われるので検討していただきたい。

### IV その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から，資料の公開について，以下のとおり確認があった。

非公開：資料8，9，10，23。 それ以外は全て公開する。

次回 教育研究評議会開催 3月9日（水）14時から

学長から，3月25日（金）10：00から，臨時教育研究評議会を開催する旨の説明があった。